

バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ第5回会合(議事概要)

- 1 日時 平成17年2月16日(水)13:30 - 15:30
- 2 場所 三田共用会議所第3特別会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 内容

司会(塚本課長) それでは、定刻となりましたので、ただいまから、バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ第5回会合を開催いたします。

司会をさせていただきます、農林水産省大臣官房環境政策課長の塚本でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元でございます「配布資料一覧」のとおりお配りしていると思っておりますけれども、何かございましたら事務局へお申し出ください。

本日の委員の出席状況ですが、池上委員、熊崎委員、佐藤委員、堂本委員、中村委員、前川委員、山地委員におかれましては、都合によりご欠席でございます。座席表には日引委員のお名前がございますけれども、急遽、ご都合により欠席される旨、ご連絡を受けております。また、赤池委員の代理といたしまして近江様に、藤原委員の代理といたしまして小田切様にご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。

それでは、これ以降の議事につきましては、座長の小宮山委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

小宮山座長 小宮山でございます。

本日は、島村農林水産大臣、大口農林水産大臣政務官にご臨席いただいております。

それでは、開催に当たりまして、島村農林水産大臣から一言ご挨拶いただきたいと思います。

島村農林水産大臣 ご紹介いただきました農林水産大臣の島村宜伸でございます。本日のバイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループの第5回会合の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、座長の小宮山先生を初めとする各委員の皆様方には、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の推進のため、幅広い観点からご指導・ご助言を賜っておりますことに対し、深く感謝申し上げます。また、お忙しい中、当会合にご参集いただきましたことにつきましても、心より御礼申し上げます。

アドバイザーグループの会合も今回で5回目を迎えるところとなりました。皆様方からはこれまで数々の貴重なご意見をいただいております、それらをもとに、関係府省の間で連携を図りながら取り組みを進めてきたところであります。

このような中で、今日、2月16日、いよいよ京都議定書が発効する日を迎えました。我が国の地球温暖化対策も、今まで以上に実効性のある取組みが求められることとなります。その一方で、もちろん、経済成長を失速させるわけにもまいりません。私どもは、経済発展と地球温暖化防止という要請に同時にこたえていかなければならないわけであり、その意味でも、大

気中の二酸化炭素を増やさず、化石資源に代替することができるバイオマスは注目すべき資源といえます。

「バイオマス・ニッポン総合戦略」の策定から2年がたち、これからは本格的にその利用を国全体に浸透させていく時期であります。本日の議題では、総合戦略の見直しにも触れておりますが、この種の新しい取組みは、普通のやり方ではなかなか進みません。法制度、予算、あるいは今まで行政が全く関わってこなかった点も含め、委員の皆様方のお知恵を忌憚なくお示しいただければと存じます。引き続き、各委員の皆様のお力添えをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

小宮山座長 どうもありがとうございました。大臣は、公務のご都合によりまして、ここで退席されます。どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の「議事次第」に沿って進めたいと思います。

まず、本日配付されている資料について、各府省、事務局及び委員の方からの説明を一通り受けた後、自由討論の時間を設けたいと思っております。各委員からのご意見はその際にお願いいたします。

まず、「平成17年度バイオマス関係予算について」に関して、各府省からそれぞれ簡潔にご説明いただきたいと思っております。

それでは、総務省消防庁からお願いいたします。

梅原室長 消防庁でございます。

資料をごらんいただきたいと思いますが、バイオマス関係の普及のために、その安全対策の確立が非常に重要であることから、固体系の燃料につきましては、一昨年、三重県で起こりましたごみ固形化燃料の爆発事故を契機にいたしまして、前回の通常国会で消防法の改正を行い、また、現在、各市町村で火災予防条例の改正作業を行っているところでございます。

一方、液体系の燃料でございますが、当面普及が見込まれるものとして重要なものは、バイオエタノール及びバイオディーゼルであると認識してございまして、従来から危険物になっておりますけれども、これらの物品を安全に取り扱うため、製造から流通の過程までの安全対策の確立が必要であろうと考えておりまして、その調査研究を行うというものでございます。

具体的にどういうことかと申しますと、例えばバイオエタノール含有ガソリンでございますが、タンクローリーやガソリンスタンド、パイプラインといった取扱施設において、従来は、ガソリンだけを想定したいろいろな安全対策が講じられておりましたけれども、ここにエタノールを含有するということになりますと、材料に対する劣化性能や蒸気の対流挙動、あるいは消火特性などが従来のものとは変わってきます。そのため、これらを安全に扱うための対策として、新たに確立すべきものは何であるかということを見出しまして、これらについて、消防法令の中で義務づけを行っていく。これによって安全対策を確立して、液体系のバイオ燃料の普及が図れるであろう。こういうことを目的として行うものでございます。

小宮山座長 ありがとうございます。では、次に、文部科学省からお願いいたします。

大久保室長補佐 文部科学省でございます。よろしくお願いいたします。

資料の9ページでございます。文部科学省におきましては、従来から大学等におきまして、バイオマスの利活用を推進するために、基礎から応用までの幅広い研究や、地域との連携により、バイオマスのエネルギー利用を図る研究プロジェクトを行っているところでございます。

具体的には、1番でございますけれども、「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」ということで、これに関しましては、持続型経済・社会の実現に向けまして、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスが無公害化・原料化・燃料化するための技術開発を行っております。それとあわせて、その実用化と普及を目指しまして、影響・安全評価、また、経済・社会システムに関する研究開発を、産官学のもとで連携して実施しているところでございます。

2番目のプロジェクトでございますけれども、これは、独立行政法人の理化学研究所において行われている事業でございます。「環境分子科学研究第 期」ということで、16年度年から始まっておりますけれども、化学、生物学、物理学、工学などの融合によりまして、バイオマスなどの環境資源分子を有用物質や材料に変換するための技術開発を実施しているところでございます。

さらに、3番目でございますけれども、「都市エリア産学官連携促進事業」ということで、バイオマス分野を含めましたさまざまな分野から公募いただきまして、大学等の「知恵」を生かしまして、新事業の創出などを目指した産学官の共同研究などを実施しているところでございます。

このような取り組みを通じまして、産学官や地域との連携により、バイオマス利用・活用の促進・普及、経済の活性化、持続的な経済・社会の発展に寄与するということで実施しているところでございます。

小宮山座長 ありがとうございます。それでは、次に、農林水産省、お願いします。

藤本室長 農林水産省でございます。

農林水産省の予算関係でございますが、13ページから始まります。1枚めくっていただきまして、14ページに全体像が載っております。222億円の予算を、来年は278億円まで増やしていただいたということになっております。

(2)以下の事業につきましては、継続のものが多ございますので、ここでは(1)の「バイオマスの環づくり交付金」についてのみご説明させていただきます。15ページに、この事業単独のPR版を載せさせていただきました。従来、バイオマス利活用フロンティア推進事業またはフロンティア整備事業という名前で、補助事業で行っていた事業でございますけれども、本年、三位一体等の検討を経まして、交付金という形に衣がえをさせていただいたものでございます。

この中では、15ページの2の「交付対象事業の内容」の(2)のハード事業のところに書いてございますが、「地域における効果的なバイオマス利活用を図るために必要なバイオマス変換施設及びバイオマス供給施設・利用施設等の一体的な整備」ができるように措置いたしました。本日はご欠席になっていらっしゃいますけれども、堂本委員から、バイオマスの変換施設、例えばメタン発酵の施設を補助事業で要望できることは知っているし、それを使って農産物加工

施設をつくる場合も補助事業があることは知っているけれども、一つの事業で、全部一気に通貫で要求させてもらえないかしら、ということをお願いしてから長い時間がかかりましたが、農林水産省として、ようやく上流から下流まで一本の事業で支援ができるようにさせていただいたものでございます。

また、3の「事業実施主体」のところで、ソフト事業、ハード事業、両方に、企業に対する助成が認められました。「ソフト支援」では、食品事業者等、「バイオマスタウン構想書」を策定した市町村が必要と認める法人について事業ができることになっておりますし、「ハード支援」も、「民間事業者等」という形で、市町村を経由して企業に対する助成ができるという形になったわけでございます。

また、ここには書いてございませんけれども、「バイオマスタウン構想」をつくっていただいた市町村は、都道府県を経由して予算を要求するのが普通のパターンでございますが、この事業につきましては、「バイオマスタウン構想」をつくった市町村がそのまま地方農政局、つまり農林水産省の出先にダイレクトに予算を要求できる。または、従来どおり、県を通じて予算を要求できる。この2ルートを選択できるということで、機動的に予算の執行ができるように措置したものでございます。

以上、新規の「バイオマスの環づくり交付金」についてご紹介させていただきました。

農林水産省からは以上でございます。

小宮山座長 ありがとうございます。次に、経済産業省、お願いいたします。

長谷課長補佐(荒木課長代理) 経済産業省でございます。

では、「バイオマス関連予算案の概要」について、簡単にご説明させていただきたいと思えます。資料のページは27ページでございます。

まず最初ですが、「バイオマス利活用についての技術開発・実証試験」でございます。たくさんあるので、簡単に。

例えば 番目ですと、バイオマスのエネルギーを高効率に転換する技術開発等々を引き続きやらせていただいているところでございます。

1ページめくっていただきまして、28ページの 番から 番までが実証試験関連でございます。開発した技術を導入に向けて実証していくプロセスのものをやらせていただいているところでございます。

大きなカテゴリーの2番が、技術開発・実証が済みましたものの導入支援でございます。事業者に対する支援、自治体に対する支援等々を、ここに書いてあるメニューでやらせていただくということでございます。

29ページにまいりまして、3. が環境整備でございます。バイオマスの事業化のための調査、普及啓発のための予算、また、バイオマスに特化するわけではないのですが、新エネの人材を育てていく等々の予算を17年度に新規で立てたということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

小宮山座長 ありがとうございます。次に、国土交通省、お願いいたします。

上田課長 国土交通省でございます。

まず最初、33ページ、下水道のところからご説明申し上げます。

下水道の(1)でございますが、施設整備に対する補助でございます。これは通常の下水道の補助事業の内数でございますが、市町村等が行う再資源化施設。これは、下水を処理した後に汚泥が出てまいります。そういった汚泥の肥料化や建築資材に転換するための再資源化施設、あるいは、汚泥をもとにしてメタンガスを発生させて、そのエネルギー利用のための施設整備に対しての補助ということでございます。

(2)のところですが、これは技術開発に関するプロジェクトということでございます。下水汚泥を処分する際に、より安価なコストで電気エネルギーを生産できる、あるいは下水汚泥の資源化に向けて、「先端技術誘導プロジェクト」ということで官民協力して進めていく。そういったプロジェクトを推進していきたいということでございます。

玉木課長 引き続きまして、2つ目の「北海道関係」でございます。これは2つでございます。

1つは、「先導的高度バイオマス資源利用支援調査」で、これは北海道開発計画調査2億 2,300万円でございます。これは、廃棄物系のバイオマスを活用しまして、亜臨界水を用いた水熱反応によりまして、畜産物・水産物由来の食品廃棄物系のバイオマスからたんぱく質を分離・抽出する技術の確立を目指した調査でございます。

2つ目は、北海道の根室の別海というところがございます独立行政法人北海道開発土木研究所におきます実証研究でございます。この研究所に対する運営費交付金17億 6,000万円の内数でございます。北海道にたくさんございます家畜ふん尿の嫌気性発酵によってバイオガスを発生する資源循環試験施設を活用しまして、バイオガスから水素を生成するための改質・貯蔵の技術の実証を行いまして、プラント全体のエネルギー効率・二酸化炭素削減効果等についての調査研究を行うものでございます。

次のページですが、3つ目としまして、「静脈物流関係」ということで、これは港湾整備事業等(リサイクルポートプロジェクトの推進)ということで、全体 245億円の国費の内数となっております。これは、港湾を拠点としまして、バイオマス資源等の循環資源を効率的に輸送するいわゆる静脈物流システムの構築を行いまして、循環資源を扱う岸壁等の港湾施設の整備を推進するものです。あわせて、政策投資銀行で、民間事業者が行う循環資源取扱施設の整備に対して支援を行うものです。

最後に、「自動車関係」でございますが、これは、独立行政法人交通安全環境研究所を中核的な研究機関として行うものでございまして、バイオマス燃料対応自動車開発事業として1億 2,300万円を計上させていただいております。これは、バイオディーゼル燃料専用車を試作いたしまして、NOX・PM等の排出ガス・安全・耐久性能評価を行うことによりまして、バイオディーゼル燃料専用車が環境・安全面で満たすべき車両側の対応技術を明確にするものでございます。

小宮山座長 ありがとうございます。では、最後になりましたが、環境省、お願いいたします。

小林課長 環境省でございます。

資料の37ページをごらんください。大きく3つの柱を立てておりますが、37ページの1番は、リ

サイクル施設等を中心として、バイオマス利用の積極的導入を図るというもので、主に廃棄物の減量・リサイクルの推進と温暖化対策の推進、2点の視点から事業を実施しております。例えば から にあるようなものについては、廃棄物の減量・リサイクルの推進という観点からバイオマスの利用を推進させていただいておりますし、 番以降につきましては、 番は、今回新規で、「再生可能エネルギー高度導入地域整備事業」という形で載せさせていただいておりますが、温暖化対策の推進という観点から推進させていただいております。

38ページの は、本年度、平成16年度からの新規事業として実施させていただいておりますが、地域におけるまちづくりの中で、再生可能エネルギーの利用を、先ほどの廃棄物の減量・リサイクルの推進と温暖化防止、両面から推進しているものについて、積極的に支援を行うということで、16年度、11地域に支援させていただいておりますが、その中で3地域は、バイオマスを中心とする事業として推進させていただいているところでございます。

2番は、NPO等が中心となって、こういった利用を推進するのに対して支援していこうというもので、生ごみの堆肥化等のアイデアについて支援させていただいているところでございます。

最後、3番ですが、そういった利用技術の海外への移転について、京都メカニズムという温暖化対策の枠組みの中で、1つはフィージビリティ・スタディ、また、実際の対策の実施の面で支援していくという予算を立てております。

小宮山座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、「バイオマスタウン構想の応募状況について」ご報告いただきたいと思います。事務局、お願いします。

藤本室長 資料2でございます。これは、「バイオマスタウン構想」の現在の応募状況等について書いたものでございます。2月10日付で、5件の「バイオマスタウン構想」につきまして公表させていただきました。

さらに、現在、私どもでいろいろとご意見を伺ったり、市町村からご相談を受けているところもでございます。そういったものも含めまして、近々、二十数件の応募が見込めるのではないだろうかと考えておるわけでございます。

今後は、応募状況にもよりますけれども、1～2ヵ月ごとに公表していきたいと考えているところでございます。

この「バイオマスタウン構想」でございますが、1枚めくっていただきますと、2月10日にプレスリリースいたしました紙を載せてございます。前回ご報告いたしましたけれども、8月27日から「バイオマスタウン構想」の募集を行ってきております。市町村におきましては、自分の町にどのくらいバイオマスがあるのか、その賦存量などを一つにまとめたり、何ができるのだろうか、どんなことをやりたいのかという夢をまとめるのに時間が少しかかっているようだと呼びかけます。

その紙の裏側でございますが、2月10日に公表させていただきました5つの市町村でございます。北から順番に、北海道の留萌市、瀬棚町、青森県の市浦村、福岡県の大木町、熊本県の白水村(今の南阿蘇町)でございます。それぞれ地元にあります、例えば生ごみ、もみ殻、水産加工残渣、し尿汚泥、白水村では、阿蘇でとれます剪定枝などを原料として、これからバイ

オマスを利活用していきたいというご構想をお立てでございます。

ちなみに、皆様方の机の上に、「バイオマス情報ヘッドクォーター」という色刷りの資料が置いてあるかと思います。これは、東大総研にお願いいたしております「バイオマス情報ヘッドクォーター」、つまり、バイオマスに関する情報を発信していくという事業をここでやっているわけですが、今まで委員の皆様方から、こういうのも発信しろ、こういうのも発信しろということをいろいろいただいておりますので、その中の1つでございます。今回の「バイオマスタウン構想」につきましては、「バイオマス情報ヘッドクォーター」を通じまして、全国に向かってといいますが、インターネットでございますので、日本語のわかる方であれば全世界に向かってでございますけれども、情報が提供されております。後ろには、5市町村の「バイオマスタウン構想」をそのままつけさせていただきました。

今後とも、こういう市町村のバイオマスを使った夢を、霞が関で、また、日本全国で、共有させていただければいいなと考えている次第でございます。

2010年の目標は、かなりの努力目標だというご意見もございますが、我々としては、こういったバイオマスタウンを500つやっていきたいと考えておりまして、こうした市町村の取り組みを積極的に応援していきたいと考えているところでございます。

小宮山座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、「バイオマス・ニッポン総合戦略の見直しに向けて」につきまして、これも事務局からご説明ください。

藤本室長 資料3でございます。「バイオマス・ニッポン総合戦略」の見直しに向けて」という資料でございます。「バイオマス・ニッポン総合戦略」を閣議決定いたしましたのが平成14年の12月27日でございます。その後、既に2年ほど経過しているわけでございますけれども、先ほど大臣からご挨拶をさせていただきましたとおり、本日付で京都議定書が発効するという状況にもなっております。また、当時は想定しておりませんでした、例えばガソリンの中にエタノールを3%まぜてもいいという「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の改正といった状況もございます。また、京都議定書が発効することに伴いまして、従来の温暖化対策大綱が法定計画に変わるという状況もございます。これだけバイオマス、バイオマスと言っただけですので、先ほどのバイオマスタウン構想も含めまして、地方ではそういう取り組みがかなり進んでいる状況にあるのではないかと考えております。まずはこういった現状を検証し、さらに、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の弱いところや足りなかったところなども含めまして、いろいろな方からご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

「検討期間」は、ここに書いてございますとおり、平成17年度中に行いたいと思っております。我々としては、このアドバイザリーグループでの提言を踏まえまして、見直しをしていきたいと考えております。

「検討内容」につきましては、非常に大ざっぱに書いてございます。現在までの進捗状況を踏まえながら、追加的に必要な措置、また、従来までの施策の改善点等を議論するというところにさせていただきたいと思っております。

なお、参考でございますが、平成16年の3月に、「バイオマス・ニッポン総合戦略取組工程

表」という形で、各省で合意したものを皆様方にもお配りしたところでございますけれども、温暖化対策の第1ステップにおける対策・施策の進捗状況の評価等を踏まえて、総合戦略を見直ししていくという予定にしているところでございます。

以上、私からのご説明でございます。

小宮山座長 ありがとうございます。

続きまして、委員からの報告が数件ございます。本日、迫田委員、藤井委員、渡部委員から資料が提出されております。

それでは、迫田委員からご説明をお願いします。

迫田委員 この大きくピラッと開くパンフレットでして、「未来につながるバイオスタウン」と書いてありますけれども、一番上に書いてある長い名前の事業で、いわゆるバイオスタウンを目指した試みの第一歩が始まるうとしておりまして、インターネットの時代に何ぞやということですが、紙に書いたパンフレットもあった方がよかろうということをつくっております。

この表紙、あるいは裏表紙をあけたところに、皆様には「釈迦に説法」の一般論が書いてありまして、よって省略させていただきますが、これをフルオープンしますと、ややごちゃごちゃしておりますが、山田町でどういうことをやっているのかという個別のことが書いてあります。

左の下にいろいろな危ない顔が出ていますけれども、そういうメンバーで、私も隅っこにおります。要は、大学、県、民間企業さん数社、地元の農家の方々、そして、柚山さんが代表ですけれども、農工研、まさに産・官・学・民・地元が連携して取組み始めて、この5月ごろには全貌ができ上がることになっています。

右側にフローチャートのようなものがあって、ごちゃごちゃとありますが、幾つか新しい技術なり仕組み、例えば吸着式のメタン貯蔵とかいろいろ書いて、メタン自動車とかありますけれども、そういうことよりも、このようなバイオマスを使うことを想定していない現在の法体系や地方の条例などの中で、当然、合法的にこれをやらねばならないわけで、その辺で余計なお金がかかったり時間がかかったりしている。それを一つずつクリアしていつているつもりですが、その辺のノウハウや、プロジェクトが終わった後も地元の人に末永く利用していただけるソフト面の仕組みづくりの方がむしろ大事ななということで、動き始めたら写真等でまたご紹介したいと思います。これも先ほどの「バイオスタウン構想」にぜひ応募したい一件であります。

小宮山座長 ありがとうございます。それでは、次に、藤井委員、お願いいたします。

藤井委員 私からは、「あいとうエコプラザ菜の花館」という1枚のリーフレットです。

バイオマス利活用フロンティア整備事業を利用させていただきまして、滋賀県愛東町 2月1日に合併しまして、東近江市になりましたが、そこに利活用のセンターができました。

この間、菜の花がシンボルのバイオマスとして、休耕地に菜種を作付する、利用する、食べる。そして、その廃食油を石けんに、さらにディーゼル燃料に、ということやってまいりましたが、今、全国で130ヵ所を超えました。そのネットワークの中で、トップランナーの愛東町に行けば、さまざまな仕組みがみえるというものが欲しいとずっと思ってまいりましたが、皆様のご協力で大変いい形のものことができました。

今まで、菜種を中心とするフローだけだったのですが、今回、ここは近江米の産地ですので、

もみ殻や、果物をたくさん作りますので、その剪定枝、製材所から出るこっぱなどの燻炭やぬか、菜種を搾った油かすをペレット状にして農地に還元して、滋賀県が進めています「こだわり農産物」の認証を得るといふ循環系ができました。滋賀県は、来年度に向けて、「こだわり農産物」を倍増する計画もあり、この愛東町の資源循環と農業の有機・堆肥化をうまく組み合わせた形になってきました。さらに、山に目が向きまして、木質バイオマスと、ここで出てくる畜産ふん尿で、もうしばらくするとバイオガスにいくのではないかと。

1市4町が合併しましたので、東近江市全域、さらに全国、できれば、もう既に見にきてくださっているのですが、アジア地域との交流センターになったらなと思っているところです。

ありがとうございました。

小宮山座長 ありがとうございました。次に、渡部委員、お願いします。

渡部委員 最後の資料4 3でございます。前回の委員会で座長の小宮山先生から、日本には大きな海洋があるのに、何で取り組まないのだというご発言がありまして、私、一応水産というか、海洋の研究者として、どういふことができるかといふことでいろいろ情報を集めて、私的にとりまとめたものでございます。

骨格は、表題にございますように、海の生物、特に海藻をターゲットにして、そのバイオマスのエネルギーを中核として、さらに、こいう漁村から出てくるようなものをいろいろ集めてエネルギーとしようといふことでございます。

真ん中に海藻バイオマス発酵プラントがかいてございますが、これは専門家にいかしてもらったのではなくて、ちょこちょこかいて、ちょっとみにくいかと思うのですが、右下の方に書いてあるのは、今、実際、研究開発が行われております海藻を使ったバイオマスの発酵プラントでございます。これは、民間会社がNEDOの予算を使ってやっておりますが、現在の試験的なプラントでは、1日1トンの海藻を処理する段階まで来ております。この図の中にいろいろかいてございますけれども、海藻バイオマス発酵プラントは、そういうことで、試験的には一応動き出しているといふことでございます。

もう一つ、黄色い印がかいてある「アルコール発酵・乳酸発酵」も、大きな目標としては、海藻からこいうものに変換する技術が将来的にはできるのではないかとこいう予想物でかいてございます。

絵がまずくて申しわけないのですが、港の上下にあるのが、昆布の栽培といひますが、養殖で、イメージでありまして、現在は、海藻バイオマスのエネルギーをつくるためのこいう養殖はやってございませぬが、現在、昆布やワカメでかなりの廃棄物が出ることはわかっております。とりあえずはこいう廃棄物を利用する、あるいは未利用を利用するといふことで、フェーズ1かフェーズ2の……。海洋はおくれていますので、まず、そこを基本として、しっかりと自力をつけまして、将来的にはフェーズ4の養殖を目指していく。今の状態でもこいうプランができるのではないかとこいうことでご紹介しております。

当面の課題としては、廃棄物系の海藻がございまして、もし有価物、付加価値のこいものがあれば、まず、それを取り出して、それから海藻バイオマス発酵プラントへもっていくのがこいのではないかとこいうことで紹介させていただきます。

小宮山座長 ありがとうございます。

以上で説明事項は終わりましたので、ここから自由討論に入りたいと思います。

まず、「平成17年度バイオマス関係予算について」、ご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

赤池委員(近江代理) きょう、赤池が出席できず、申しわけありません。

1点、赤池より申しつかってまいりましたのは、先ほど藤本室長から、「環づくり交付金」というところで、一気通貫の形の支援体制というお話をいただいたわけですが、これまでの予算の支援の形は、再資源化やエネルギー化といった生産技術の支援に主眼が置かれているわけございまして、自力的な普及を進めていくためには、バイオマスで生まれてきたエネルギーや、渡部委員がおっしゃった有価物などをどう流通に流していくかというビジネスモデルを成り立たせていくことが一番重要なところになってくるのではないかなと。

そういうビジネスモデルをどういう形でバイオマスタウンの中に組み込んでいくかということを考えると、行政と技術者だけで検討していくよりも、その設計段階で民間企業のビジネスセンスを引っ張り出していくような事業設計をする必要があるのではないかなと。

そういった意味では、次のステップとしては、収集から最終段階までの各段階で、バイオマスをビジネスに変えていく、民間によるビジネスモデル形成支援みたいなこともこれから先、視野に入れていくべきなのかなというのを1点、赤池よりのご提案としてお話しさせていただきました。

小宮山座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

藤井委員 きっちりページを追っていくと出ていると思うのですが、3月25日から始まります「愛・地球博」は、「自然の叡智」をテーマに、バイオマスもかなりこだわった部分が出ると思われるのですが、各省庁のこの予算の中にはそれがすべて盛り込まれているのかどうか。ここに既に書いてありますということであれば、持ち帰って、じっくりとみたいと思いますが、特徴的に、我が省はこういうことを打ち出しますということがもしおありでしたらお聞かせいただけたらと思います。

小宮山座長 後でまとめてお答えいただくとして、ほかにいかがでしょうか。

山口委員 実は、今月の初めに経済同友会で「地球温暖化問題の克服に向けての8つの提言」を出しております。その中の大きなキーワードは、エネルギーの利用効率を高めること、もう一つは、エネルギーの多様化・脱化石化ということで、その大きな2つの視点で8つの提言をまとめさせていただいたのでございますけれども、そういう中で一つのキーワードは、カーボンニュートラルなエネルギーをいかに拡大していくか。それをもとにして、エネルギーの自給率をいかに高めるか。これは、私ども経済界、特に経済同友会で、フリーな立場で議論している中で生まれてきた言葉でございますけれども、エネルギーの自給率を高めること、また、カーボンニュートラルなエネルギーを確保するという視点では、間伐材等々を含めて、バイオマスはかなり重要な位置にあるのではないかなと。

そういう中で、バイオマスからいかにして水素をつくるか。石油から水素をつくったのでは余りカーボンニュートラルにならないわけございまして、やはり資源循環の中から水素をつくり出す。これにつきましては、経産省さん等々で技術開発が進んでいるわけでございますけれど

も、水素の課題は、冒頭、総務省の消防庁の方もおっしゃっていましたが、保管と輸送だと思うのです。したがって、カーボンニュートラルな水素技術を開発するに際して、地産地消ではございませんけれども、地域に根差したバイオから水素をつくる技術を今後ともぜひとも進めていただければいいのかなと。地域分散型のバイオから水素をつくる場合、ばかでかいプラントだと投資効率も悪くなりますので、簡便な方法で水素を地元でつくることによって地元の産業も活性化でき、保管や輸送のリスクも減ってくる。そういう意味では、カーボンニュートラルな水素エネルギーをつくる上での技術開発をぜひともよろしく願いたいと思っております。

小宮山座長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

それでは、今、環のお話、「愛・地球博」の予算がちゃんと含まれて、どのようなものが含まれているかというお話、山口委員の分散型エネルギーのお話、3つご質問が出ましたけれども、もし今お答えいただけるものがあればお答えいただきたいと思えます。

藤本室長 では、農林省でお答えできるところでございますが、初めのビジネスモデル化というところ、バイオマスを使ってビジネスができるようにというご提言は、もともと「バイオマス・ニッポン総合戦略」をつくったときから、自立できるようにというコンセプトで何かしたいと我々も思っておりますので、今回、先ほどご説明いたしましたとおり、企業にも助成できるような形に変えさせていただきましたけれども、我々ではわからないところも結構ございますので、民間企業の方々からご意見を聞きながら取り進めさせていただきたいと考えておりますし、今後ともそういう努力はさせていただきたいと思っております。実は、ほかの各省には、ダイレクトに、例えばNEDOから出せるような助成措置もございますので、企業の方々から、どういうのが使いやすいか、どういうのが使いにくいかということも含めて、ご意見をいただければと思えます。

後ほど経産省からご説明いただきますけれども、「愛・地球博」の予算自体、政府としては経済産業省が計上されております。

私どもは、「愛・地球博」の中で、いろいろなイベントスペースがあるのでございますけれども、ポリ乳酸、いわゆるバイオマスプラスチックでできた植木鉢の中にミニトマトを植えてお配りするイベントを考えたり、いろいろなことをやろうと考えてございます。そういう費用については、「愛・地球博」のためという形で銘打っているわけではございませんで、21ページの4番の(1)の「バイオマス・ニッポン総合戦略推進事業」の中から支弁させていただいているところでございます。

最後の水素の話でございます。これも、どちらかという経済産業省からお答えするのが適切かもしれませんが、メタン発酵も含めまして、バイオマスの一番有利な点であり不利な点として、どこでもとれるけれども、エネルギー密度がその分だけ小さい。したがって、集めてくることが大変であるといったところも含めまして、これをどうやって集めるか、どうやって保管していくかが大変だというのは水素と通ずるところがあると考えております。もともと、エネルギーの地産地消という考え方も、「バイオマス・ニッポン総合戦略」をつくるときにあったわけでございますので、今後ともそういったことを検討させていただければと考えているところでございます。

私からは以上です。

長谷課長補佐(荒木課長代理) 経済産業省でございます。

「愛・地球博」の件ですが、資料の27ページを開いていただけたらと思います。「技術開発・実証試験」というカテゴリーの中の「バイオマスプロセス実用化開発プロジェクト」という予算を16年度、17年度やらせていただくということでございます。「バイオプロセスを用いた生産技術の実用化を促進するとともに、バイオプラスチックの普及に向けた実証試験」ということで、「愛・地球博」で実証実験を行うというのがまず1つございます。

それから、次のページの28ページの2.の「導入に対する支援」というところの でございます。「地域循環型新エネルギーシステム」ということで、「愛・地球博」の会場から出る生ごみ等から発生させたバイオガスをエネルギー源とする燃料電池や太陽光発電等の新エネ複合システムを導入し、長久手会場日本政府館の電力をすべて賄うことをやらせていただくということでございます。

小宮山座長 ありがとうございます。

それでは、次に、「バイオマスタウン構想の応募状況について」、ご質問、ご意見等ございましたらお聞かせください。

それでは、よろしければ次にまいりたいと思います。

次に、「バイオマス・ニッポン総合戦略の見直しに向けて」ですが、今年度の大変重要な課題かと思えます。今後行っていく見直しの検討作業に当たって、留意しておくべき点などありましたら、ご質問、あるいはご意見を含めて伺いたいと思います。

松見委員 日本の国内でいろいろなバイオマス案件が動き出したことは非常にいいことだと思うのですが、この見直しに向けて、国際的な視点ということをもう少し考える必要があるのではないかということをご指摘したいと思います。

もう皆さん、ご承知のとおりで、EUも非常に積極的で、2010年の時点で、ガソリン、あるいはディーゼル燃料の総消費量の5.75%を何とバイオフェューエルで賄おうとしておりますし、アメリカは、エタノールを中心に、いろいろな補助制度もやる。これは以前にも議論として出たことだと思いますが、アメリカ、オーストラリアあたりは、バイオマス関連の技術開発も非常に積極的に行っている。アジア、中南米も、バイオマスエタノールなどを中心に、動きが非常に活発化してきているわけです。

したがって、日本としても、海外との関係をうまく利用しながら、国内のバイオマス資源の利活用を進めることは望ましいことだと思いますし、海外から必要なバイオマス資源を確保することもある局面では必要になってくると思いますし、さらには、環境省さんからも指摘があったと思いますが、技術の輸出と。日本もこの技術開発を行い、そして技術を海外に提供して、海外のバイオマス計画の発展に貢献するという視点もあると思いますし、いろいろなことが考えられるわけです。今までの我々のこの会議では、ややもすれば日本国内のことを それ は当然結構だと思うのですが、次回の見直しにおきましては、国際的な視点ということを取り上げてはどうかと思いましたので、お話しさせていただきました。

小宮山座長 ありがとうございます。

具体的な作業については、ワーキンググループ等をつくるようお願いしようかと考えておりました。そこで視野を広げていただくことが非常に重要かと思っておりますので、今、国際的視点ということが出ましたが、そのほかにご意見を伺っておければ大変ありがたいと思っております。

青山委員 今までバイオマスは、限られた地域で、限られたジャンルの取り組みが多かったのですが、今お話を伺っていて、少しずついろいろなジャンルをとりまぜて、総合的なバイオマスタウンを目指していくということで、これから大変楽しみだなと承っていたのですが、これからは、自治体、つくる人たち、関係の企業の人たちだけではなくて、それを利用したり、そういった資源を出したりする一般の方たちのご協力とご理解が非常に重要になってくるのではないかと思います。それで、見直していただくときに、アドバイザリーグループの提言などを踏まえてやっていただけるということなのですけれども、できればそういう機会に、広く一般の国民からの意見やアイデアなどを取り入れることも考えていただけたらありがたいなと思っています。

こういう報告書をまとめるときに、今、パブリックコメントを求めることも多いかと思っております。ある程度骨格ができてから求めて、それを反映していただくのもいいかもしれませんし、もっと幅広く国民からのアイデア募集みたいな形でもいいかもしれません。せっかくこういうインターネットというか、「情報ヘッドクォーター」といういい場所がありますので、これを中心にやっていただくとともに、パブリックコメントの場としてe-Govを利用するとか、各ジャンルの皆様方がお集まりですので、それぞれのいろいろな活動の機会をとらえて、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の見直しについてのご意見を聞いていただけるとありがたいかなと思っておりました。

小宮山座長 ありがとうございます。広報のやり方を変えるということですね。

青山委員 いいえ、変えるとは申しておりません。

小宮山座長 ほかにいかがですか。

迫田委員 今の「バイオマス・ニッポン」をつくるときに、フェーズ1、2、3、4に分けて、1が廃棄物、2が未利用、3が資源作物でしたか、4になると、ちょっと過激な新作物が入っていますけれども、もう2005年になったわけで、そうすると、フェーズ1はもう終わったとはいいいませんが、「・ニッポン」だけではなくて、先ほどご意見があったように、アジアあたりとどうやって連携するか、一緒にやるか等々含めまして、資源作物に重きが入るのかなという気がします。

日本の場合、第1期「バイオマス・ニッポン」でもある程度タブーだったのかもかもしれませんが、土地の利用、食料の輸入の問題、飼料の輸入の問題　これは全部バイオマスですから、もう避けて通れないと思います。だから、案といたしますか、例えば食料ではない工業用の米をつくるとか、建材にはしない資源用、あるいはエネルギー用の木をつくるとか、当初、小宮山先生が半分冗談でいってしまっていて、そろそろ冗談ではないかもしれませんが、海に巨大な昆布をブヨブヨと泳がせるとか、2020年夢物語ではなくて、もうちょっと踏み込んだ案にした方がいいかなと思います。

小宮山座長 ありがとうございます。資源の問題が出ました。

ほかにいかがでしょうか。

岸上委員 私どもの町では平成9年からとりかかりまして、10年から稼働して、今日まで7年間、バイオマスを使った発電をしまいいりました。バイオマスの利用に当たっては、当然、満

たされない制度の壁が多々あるわけです。無論、バイオマスだからといって野放しにしてよいというものではないと思いますが、取り組みを進めている地域から聞き取りをしてもらって、どんなことに悩んでおられるのか、どんな問題があるのかといったことや法体系を含め、問題点を洗い出すようなこともしてもらってはどうかと思うところでございます。

また、7年もたちますと、特にメタン発酵プラントは、下水道処理と比較いたしまして負荷が非常に大きく、設備の寿命も短いということで、現地では、メタン発酵プラントの耐用年数に関するBS基準が必要となってくると考えております。設備の更新・修繕にかかる費用などもこれから非常に心配される問題でありまして、そういったことについても確立されていないという現実があるわけでありまして、そういった点をお考えいただければ非常にありがたい。

ちなみに、家畜ふん尿処理の料金であります。農家から1頭当たり1万5,000円いただいております。これをトンに直しますと、1トン当たり607円いただいております。実際は、1トン当たりの経費は2,566円かかっているわけでありまして、食品残渣等の持ち込みもしておりますので、そういったものである程度プールはできるものの、これだけの格差があるというのが現実であります。そういった点も考え合わせていただければなと思っております。

さらに、液肥利用ということで以前から申し上げておりましたが、この利用につきましても、当初は、年間3,650トンぐらい使いたいということで計画しておりましたが、パイプ配管をして農地に還元したいと思いますと下水道の配管よりも高い費用がかかりますので、とてもできないということで、3,650トンの予定が144トンしか使えなかった。この144トンも、京大の梅田先生を初め、調査研究用に使っていただいたということで、ほとんど使えなかったというのが現実で、水処理をしまいったということでございます。

電気にいたしますと、コストは17円8銭ぐらいであります。電力会社から買う電力料はキロワット/アワーで36円36銭、電力会社へ売る売電は7円30銭。この状況では非常に採算が合わないというのですか、ヨーロッパあたりからいうと全く話にならないような状況です。

ただ、今、私どもが進めておりますけれども、酪農家が非常にふえてまいりまして、1戸で500頭から飼っている農家が出てきた。さらには100頭経営が出だしてきておる。うちのプラントがいっぱいになってきて、とてもではないが受けられない状況が出てきておる。それは、農家にとっては非常にすばらしい取り組みで、しかも効果はあるのですが、受ける方はたまたま状況ございまして、実際は、もってきたものは全部持って帰れという話を行なっています。

そういう状況があるということで、事業を実施している事業者の意見や要望を調査していただいて、資源循環型社会を構築する上での問題点を明確にして、その課題を解決することを、調査研究機関を挙げて行ってほしいというのが願いでございます。現在、進んでいって突き当たっております。このままだったら取り組みもできない状況が出てくるのではないだろうか。農家の皆さんには非常に喜んでもってきてもらうのですが、こっちが万歳しなければならぬ。こういうのが実際でございますので、先生、よろしく。

小宮山座長 どうもありがとうございました。大変重要なポイントは聞き取りということだと思います。座っていてアンケートを出して、情報をとるのは極めて限られていまして、会って、現場で話をするので知恵が出てくるわけで、藤本室もぜひそういうつもりでおやりいただければ

と思います。どうもありがとうございました。

ここで大口政務官がご退席になられますので、もしよろしかったら一言どうぞ。

大口農林水産大臣政務官 聞き取りは大事なことでございます。せっかく地域で頑張っていたいただいているわけでございますので、農水省でもしっかり聞き取ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

小宮山座長 ほかにいかがでしょうか。

野村委員 総合戦略の見直しの課題として、私は2点挙げたいと思います。

今、日本は非常な窒素過多社会といわれております。海外から飼料や食料を大量に輸入して、それが大変蓄積してきている。したがって、循環社会の構築が大きなテーマになるわけですが、そういった環境問題。それから、今よくいわれているのは、土地の少ないところで、東京都の約1.5倍の面積の農地が遊んでいると。しかも、海外からどんどん輸入しなければならない。こういう現状を解決する意味で、その農地の有効活用。もう一つは、バイオマスで申し上げれば、コストの問題を何とかクリアしなければならない。この3点からいいますと、食料生産や材木の生産、さらには海産物の生産・利用等々あわせたバイオマスの生産・利用がこれからテーマになると私は思いますので、農林水産政策と絡めて、バイオマスの問題も位置づけて考えていくべきではないかなということをもまず第1点考えております。

もう一つ、きょう、関連予算の説明がございましたけれども、果たして各省ごとにどれだけ連携がとれているのか、予算の使用にむだがないかということが私はちょっと気になります。2年たちまして、政策もだんだん充実してまいりましたが、無駄がない、もっと効率的な使い方をするために、各省庁相互の連携をどうすべきかを検証して、今後の対応ぶりを考えるべきではないかなと考えます。

小宮山座長 ありがとうございました。農地の利用、先ほど資源の問題として出まして、その一層の連携の話ですね。

河村委員 先ほど言われたことと少し絡むかもしれませんが、各省庁は、今のところ、非常に行け行けムードでやっておられると思うのです。まだ2年ぐらいで、ちょっと短いかもしれませんが、この成果をどのように評価されるかということが1つ必要ではないかと思えます。今すぐ評価はできないかもしれませんが、評価の仕方というか、評価の指標をそろそろ考えていって、何年かたった段階で実施し、それを定期的にやっていくことも必要ではないかと考えております。

小宮山座長 ありがとうございました。

下平委員 総合戦略の見直しについての留意点というお話でございますので、2点申し上げたいと思います。

私は余り詳しくないものですから、焦点が少しぼけているかもしれませんが、現行の総合戦略を以前に拝見したときの印象としては、このような課題について取り組む必要があるとか、検証する必要があるということで、具体的な課題を列記していたようなものだったと思うのです。これを本当に具体的に利活用するところに結びつけるためには、それぞれの課題について、今、指標というお話がありましたけれども、最終的にどういう目標なり指標に行き着く

必要があるのか、あるいは、それに行き着く手順といたしまして、タイムフレームといたしまして、スケジュールといたしまして、そのような行動計画的な形で提言していかないと、なかなか具体化しないのではないかなという印象を1つもっております。

もう一つは、今お話を伺っております、バイオマス利活用は、地球温暖化を初め、大変大切であると思っておりますし、私も、自動車の業界ですけれども、このエネルギーに対して、非常に期待をもっているところがございます。こういう新しい話は、確かに、供給側から話を起こさないと起きないのかもしれませんが、供給側でいろいろ議論をしていくほかに、先ほども青山委員からお話ございましたように、それをお使いになる一般の方やユーザーの方、国民の方の視点から物をみないと、なかなか本当の普及には結びつかないところがあるものですから、今もコストという話が出ましたが、コストや安定供給、エネルギーの品質の問題など、逆にお使いになる方の視点からのご検討も加えていただければと思っておりました。

小宮山座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますでしょうか。

それでは、重要な点はほぼ出そろったという気がいたしますので、以上にさせていただきたいと思っております。

この見直しの検討は、最初に申し上げましたけれども、この委員会を何度も開くのは現実的ではありませんので、場合によっては新たに専門家を適宜加える等、ワーキンググループを組織して、原案を作成することにさせていただこうかと。私の方で事務局と相談しながら、ワーキンググループのメンバー、作業の手順等考えさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、迫田委員、藤井委員、渡部委員から3件のご報告がなされたわけですが、ご質問、あるいはご意見等ございましたら受けたいと思っております。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、時間もまだ多少ありますので、そのほかに、ご報告、あるいはご意見等ございましたら自由にご発言いただきまして、ご発言がなければ随時やめるということにさせていただきたいと思っております。

迫田委員 どういうことでもいいのですか。

小宮山座長 バイオマスのアドバイザリーボードに関係することでしたら、どのようなことでも結構です。

迫田委員 バイオマスタウン絡みですが、私はまださほど深く関与していません。たまたま卒業生が某ビール会社において、取り組んでいる話があって、新聞に出たので、この皆さんが情報を共有してもいいと思うのですが、沖縄県に伊江島というところがあります。ここで、いろいろ議論があるようですが、私の知るところでは、砂糖の生産を維持しつつも、バイオエタノー

ルづくりがいよいよ本格的に始まるのだそうでございます。どうせだから、「バイオマスアイランド」として……。さっきの昆布も入れるかどうかわかりませんが、いろいろな形のバイオマスタウンが2005年に目にみえるようになるのかなと思っています。ちょっとお知らせです。

小宮山座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

藤本室長 実は、きょう、ご説明のなかった資料が1つ入ってございまして、「あなたの地域のバイオマス資源に関する循環実態を把握していますか？」というのですが、私よりも迫田先生にご説明いただいた方がよろしいのかもしれない。先ほどの山田町のパンフレットと対をなすものでございますけれども、柚山先生のところでやっておって、一つのフィールドが山田町でございまして、これは、そこにあるバイオマスを入れると、このようにして使えるのではないかとということで、そういったソフトも同じところで開発してございます。先ほど山田町のお話があったときにご紹介すべきだったかもしれませんが、こういった形で技術開発の方も頑張っておりますことをご紹介申し上げます。

今、迫田先生からお話があったのですが、伊江について、若干補足させていただければ、沖縄本島のすぐ左上でございます。真ん中辺から船で30分ぐらいのところに伊江島という島がございます。米軍の演習場がございまして、小さな島に滑走路が3本もあるような島でございますけれども、そこに新しい品種のサトウキビを植えて、土地生産性を上げて、生産性の上があった分でアルコールがつかれないだろうかという実証プラントをつくる計画を各省連携で今進めさせていただいているところでございます。17年度、どのような形でやるかということまでご紹介できないのが我々の今の実態でございますけれども、環境省、経済産業省、当省の3省庁で、「バイオマスアイランド」という言葉がございましたが、この島の取り組みを支援するべく、今、いろいろな調整をさせていただいているところでございます。

小宮山座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

渡部委員 補足説明でもよろしいでしょうか。

小宮山座長 結構です。

渡部委員 先ほど資料4-3をご紹介したわけですが、この海藻バイオマス発酵メタンガスのプラントは、会社名は出していないですが、世界初だそうです。アメリカで1980年代、石油ショックのときに、ジャイアントケルプを利用するという研究開発があったのですが、そのときは実際にこういうプラントはつくっていないみたいですね。そういうことで、そういう面では、我が国で海洋が非常に先導的にやれるのではないかという夢があるのではないかと考えております。

小宮山座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

藤井委員 岸上委員のお話は大変深刻だなと思って伺っております。畜産ふん尿については国のトップランナーでずっと来ていて、全国から物すごくたくさんの視察団が入ったと思います。多分今もだと思うのです。同じように、滋賀県にある畜産ふん尿のバイオマスプラントを

我が町につくろう、我が地域でどうだということであるのですが、実際、制度設計とかさまざまなのが整っていない中でこういうプラントを設置してしまうと抜き差しならない状況になる。それでも今、バイオスタウンを含めて、さまざま地域で、畜産ふん尿のこういう計画を入れ込んだ絵づくりをしている。ですから、畜産ふん尿の岸上委員のその地先の話だけではなくて、さまざまなプラント開発で起きることがその中に内蔵されていると思われまして、「バイオマス・ニッポン」の中の非常に重要な項目として、その実証や分析を徹底的にしなければいけないということ、今伺っていて感じました。

小宮山座長 迫田委員から山田町での実験の話があって、そこでは制度などを超えながらやっていって、そのソフトが重要だということがありました。岸上委員のところでは既にそれを実践されているわけで、当初にも議論がありましたよね。今のインフラが非常に高いという話や、運用で黒字というのですか、いけるならば、インフラのところは国でやるという考え方もあるのではなからうかといった議論もしましたし、電気の買い取り価格の問題も出ましたけれども、一つのモデルケースとして、フロントランナーだから、フロントランナーをつぶさないように問題の整理をしていただきたい。ワーキンググループができるわけですので、見直しのときに、ぜひお考えいただきたいと思えますね。

ほかに何かご意見がございますでしょうか。

それでは、まとめというほどでもございませんが、本日の議論、どうもありがとうございました。

予算に関しては、幾つかご質問がありました。我々が議論してきたことの成果もあって、徐々に、ユーザー、利用する方の利便を考えたものになってきているということだろうと思えます。農水省の予算も、環の話ですか、部局の垣根を越えたものになりつつあるということ伺いましたが、きょうは要求もありましたので、ぜひこれらの意見を踏まえて、引き続き、各省連携の実を上げていくようお願いしたいというのが恐らく皆さんの総意だろうと思えます。

バイオスタウンの件については、応募はまだ5件のようですが、山田町も応募するというところで、今は第1弾ということだと思いますが、これを皮切りに、全国に展開されていくことを期待したいと思います。

総合戦略の見直しに関しては、ワーキンググループを設置して、議論を進めさせていただきます。

本日、幾つもの重要な視点、例えば国際的な展開、海洋や資源という問題、広報、「情報ヘッドクォーター」を通じたインターネットといった具体的な話も出ましたが、そうした市民とのコミュニケーション、地域とのコミュニケーション、制度の問題、たくさんあることは間違いありませんので、直接的な聞き取り調査等で現場の情報を把握してほしいという提案もありました。そのほか、指標をもとめ、企業からみると、非常にあいまいな形で進みますので、もう少し具体化した行動計画をもつべきではないかという企業の方のご提案もございました。そこら辺を十分反映して、ワーキンググループに作業を行っていただきたいと思えます。

最後になりますが、私、4月から、今まで以上に時間がとりにくくなる状況がございます。もちろん、できるだけ出席させていただくつもりでおりますが、私の都合でこの会の議論が停滞するのはぐあいが悪いと思えますので、座長の代理を選んでおいていただいて、私の都合が

かないときにはその方をお願いするということにさせていただければと。私としては、迫田委員をご推薦申し上げたいと思いますが、本日はご欠席の方もおられますので、委員の皆さんのご意見を伺って、座長代理を決めていただくことを事務局をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からあと何かございますでしょうか。

藤本室長 ただいま小宮山座長からお話がありました代理の件と、見直しに向けてのワーキンググループの件でございますけれども、これにつきましては、また追って相談させていただきまして、進めさせていただきたいと考えております。検討に向けて、どのような感じでやるかということも含めまして、また追ってご相談させていただきたいと思いますので、皆様方にもよろしくお願いいたします。

小宮山座長 それでは、そういうことで、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に、農水省の坂野技術総括審議官からごあいさついただきたいと思います。

坂野技術総括審議官 本日は、大変貴重なご意見、ありがとうございました。きょう、皆様方からいただいた意見を見直し等にいろいろ反映してまいりたいと思います。

バイオマスという新しい分野の仕事を進める上で私なりに重要だと思っておりますのは、国民を含めまして、我々が意識を変えないと、幾ら紙に書いてもだめなのですね。そういう意味で、まず、意識を切りかえて取り組みたい。今は大分変わっておりますけれども、より一層切りかえて進めていきたい。

具体的に申し上げれば、例えば、先ほど野村委員などから、従来、作物とは食べるものということでしたが、それを何か他に利用できれば、これは従来から議論しているのですが、コストの議論があるので、そこはどのように検討できるかとか、そういう際にも、こういうのはコストの議論があるから、技術開発をきちっとやっけていかないといけない。これは日進月歩で進んでいるので、そのような技術開発をいかに進めるか。もう一つ重要なのは実行だと思っておりますね。このようなものを進める上では実行をやっていく。非常に大きな実行ができなければ、多少狭くてもいいから、何しろ走るということが重要だと思っておりますので、そういった方向で検討してまいりたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

司会 それでは、これもちまして、第5回の会合を閉会させていただきます。本日は、本日にありがとうございました。

バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ(第5回会合) 出席者一覧

アドバイザーグループ委員

青山 佳世(フリーアナウンサー)

赤池 学(株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所代表取締役所長)

(代理出席 近江 哲也 株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所地域循環プロデューサー)

河村 清史(埼玉県環境科学国際センター研究所長)

岸上 吉治(京都府八木町長)

小宮山 宏(東京大学副学長)

迫田 章義(東京大学生産技術研究所教授)

下平 隆(社団法人日本自動車工業会常務理事)

永広 和夫(新日本製鐵株式会社常務取締役)

野村 一正(時事通信社解説委員)

藤井 絢子(滋賀県環境生活協同組合理事長)

藤原 万喜夫(東京電力株式会社企画部長)

(代理出席 小田切 司朗 東京電力株式会社企画部調査グループマネージャー)

松見 芳男(伊藤忠商事株式会社執行役員先端技術戦略室長)

山口 耕二(総合科学技術会議専門委員、日本電気株式会社エグゼクティブ・エキスパート)

渡部 終五(東京大学大学院農学生命科学研究科教授)

(五十音順、敬称略)

関係府省

島村 宜伸(農林水産大臣)

大口 善徳(農林水産大臣政務官)

石橋 純(内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付参事官補佐)

竹山 典男(内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付上席科学技術政策調査員)

梅原 直(総務省消防庁予防課危険物保安室長)

大久保 政博(文部科学省研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室室長補佐)

坂野 雅敏(農林水産省大臣官房技術総括審議官)

仲家 修一(農林水産省農村振興局農村整備課集落排水・地域資源循環室長)

大川 安信(農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発課長)

長谷 弘道(経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課課長補佐)

玉木 良知(国土交通省総合政策局環境・海洋課長)

上田 能之(国土交通省総合政策局国土環境・調整課長)

小林 正明(環境省総合環境政策局総務課長)

事務局

塚本 和男(農林水産省大臣官房環境政策課長)

藤本 潔(農林水産省大臣官房環境政策課資源循環室長)